

議案第2号

令和3年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算（第4号）

令和3年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,084,232千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106,421,348千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		24,124,593	△665,476	23,459,117
	1 国民健康保険税	24,124,593	△665,476	23,459,117
2 国庫支出金		420	181,775	182,195
	1 国庫補助金	420	181,775	182,195
3 県支出金		70,763,573	2,195,206	72,958,779
	1 県補助金	70,763,572	2,195,206	72,958,778
5 繰入金		7,418,375	477,795	7,896,170
	1 一般会計繰入金	6,771,770	496,641	7,268,411
	2 基金繰入金	646,605	△18,846	627,759
7 諸収入		564,963	△105,068	459,895
	1 延滞金、加算金及び過料	451,741	△131,068	320,673
	3 雑入	113,221	26,000	139,221
歳 入	合 計	104,337,116	2,084,232	106,421,348

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		69,944,879	2,112,930	72,057,809
	1 療養諸費	61,530,142	1,485,513	63,015,655
	2 高額療養費	8,051,365	627,417	8,678,782
4 保健事業費		1,150,341	△9,852	1,140,489
	2 保健事業費	89,973	△9,852	80,121
6 諸支出金		441,133	△18,846	422,287
	1 償還金及び還付加算金	441,132	△18,846	422,286
歳 出	合 計	104,337,116	2,084,232	106,421,348

補 正 予 算 説 明 書

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	国民健康保険税	24,124,593	△665,476	23,459,117
	1 国民健康保険税	24,124,593	△665,476	23,459,117
	1 一般被保険者国民健康保険税	24,106,102	△650,291	23,455,811
	2 退職被保険者等国民健康保険税	18,491	△15,185	3,306
2	国庫支出金	420	181,775	182,195
	1 国庫補助金	420	181,775	182,195
	1 災害臨時特例補助金	420	179,619	180,039
	2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	2,156	2,156
3	県支出金	70,763,573	2,195,206	72,958,779
	1 県補助金	70,763,572	2,195,206	72,958,778
	1 保険給付費等交付金	70,763,572	2,195,206	72,958,778

(さいたま市国民健康保険事業特別会計)

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 医療給付費分現年課税分	△319,871	1 医療給付費分現年課税分
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△86,972	1 後期高齢者支援金分現年課税分
3 介護納付金分現年課税分	△63,967	1 介護納付金分現年課税分
4 医療給付費分滞納繰越分	△63,204	1 医療給付費分滞納繰越分
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△53,030	1 後期高齢者支援金分滞納繰越分
6 介護納付金分滞納繰越分	△63,247	1 介護納付金分滞納繰越分
4 医療給付費分滞納繰越分	△10,093	1 医療給付費分滞納繰越分
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△2,520	1 後期高齢者支援金分滞納繰越分
6 介護納付金分滞納繰越分	△2,572	1 介護納付金分滞納繰越分
1 災害臨時特例補助金	179,619	1 災害臨時特例補助金
1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,156	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 補助率 10/10
1 普通交付金	2,112,930	1 普通交付金

(款) 3 県支出金
(項) 1 県補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	繰入金	7,418,375	477,795	7,896,170
	1 一般会計繰入金	6,771,770	496,641	7,268,411
	1 一般会計繰入金	6,771,770	496,641	7,268,411
	2 基金繰入金	646,605	△18,846	627,759
	1 国民健康保険財政調整基金繰入金	646,605	△18,846	627,759
7	諸収入	564,963	△105,068	459,895
	1 延滞金、加算金及び過料	451,741	△131,068	320,673
	1 一般被保険者延滞金	434,797	△114,128	320,669
	2 退職被保険者等延滞金	16,941	△16,940	1
	3 雑入	113,221	26,000	139,221
	4 一般被保険者返納金	33,000	26,000	59,000
歳入合計		104,337,116	2,084,232	106,421,348

(さいたま市国民健康保険事業特別会計)

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 特別交付金	82,276	1 保険者努力支援分 18,059 2 特別調整交付金分(市町村分) 95,502 3 県繰入金(2号分) △31,285
1 保険基盤安定繰入金	356,629	1 保険税軽減分 233,010 2 保険者支援分 123,619
5 その他一般会計繰入金	140,012	1 その他一般会計繰入金
1 国民健康保険財政調整基金繰入金	△18,846	1 国民健康保険財政調整基金繰入金
1 一般被保険者延滞金	△114,128	1 一般被保険者延滞金
1 退職被保険者等延滞金	△16,940	1 退職被保険者等延滞金
1 一般被保険者返納金	26,000	1 一般被保険者返納金

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 2 徴税費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	1,405,525	0	1,405,525	2,156	△2,156
2 徴税費	372,802	0	372,802	2,156	△2,156
1 賦課徴収費	372,802	0	372,802	国庫支出金 2,156	△2,156
2 保険給付費	69,944,879	2,112,930	72,057,809	2,112,930	
1 療養諸費	61,530,142	1,485,513	63,015,655	1,485,513	
1 一般被保険者療養給付費	60,616,638	1,485,513	62,102,151	県支出金 1,485,513	
2 高額療養費	8,051,365	627,417	8,678,782	627,417	
1 一般被保険者高額療養費	8,044,065	627,417	8,671,482	県支出金 627,417	
3 国民健康保険事業費納付金	29,930,047	0	29,930,047	166,679	△166,679
1 医療給付費分	19,767,222	0	19,767,222	206,695	△206,695
1 一般被保険者医療給付費分	19,755,022	0	19,755,022	国庫支出金 127,145 県支出金 70,490 その他 9,060	△206,695
2 後期高齢者支援金等分	7,121,370	0	7,121,370	△60,021	60,021
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	7,118,340	0	7,118,340	国庫支出金 38,310 県支出金 15,797 その他 △114,128	60,021
3 介護納付金分	3,041,455	0	3,041,455	20,005	△20,005
1 介護納付金分	3,041,455	0	3,041,455	国庫支出金 14,164 県支出金 5,841	△20,005
4 保健事業費	1,150,341	△9,852	1,140,489	△9,852	
2 保健事業費	89,973	△9,852	80,121	△9,852	

(さいたま市国民健康保険事業特別会計)

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
		1 賦課徴収事業	
18 負担金、補助及び交付金	1,485,513	1 一般被保険者療養給付費	1,485,513
18 負担金、補助及び交付金	627,417	1 一般被保険者高額療養費	627,417
		1 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者医療給付費分）	
		1 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者後期高齢者支援金等分）	
		1 国民健康保険事業費納付金（介護納付金分）	

(款) 4 保健事業費
(項) 2 保健事業費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	1 保健衛生普及費	78,822	△9,852	68,970	県支出金 △9,852	
6	諸支出金	441,133	△18,846	422,287	△18,846	
	1 償還金及び還付加算金	441,132	△18,846	422,286	△18,846	
	3 償 還 金	262,480	△18,846	243,634	その他 △18,846	
	歳 出 合 計	104,337,116	2,084,232	106,421,348	国庫支出金 181,775 県支出金 2,195,206 地方債 0 その他 △123,914	△168,835

(さいたま市国民健康保険事業特別会計)

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 委 託 料	△9,852	1 保健衛生普及事業	△9,852
22 償還金、利 子及び割引 料	△18,846	1 償還金	△18,846